

住みたい 住み続けたいまち

広報 ひこね



HIKONE



彦根城と伊吹山を一望する

2004

1/1・15

新春座談会

にぎわい あふれる まちづくり 2

みんなで考えよう 市町合併 第33回 6

文体振だより 9

ときの玉手箱 第89回 10

ご見学ください 消防出初式 12

良質な医療を外部機関が評価
彦根市立病院は
病院機能評価に合格しました 13

今回の「広報ひこね」は、1日号と15日号の合併号です。
1月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。

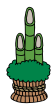
にぎわいあふれる

まちづくり

彦根市では、中心市街地に位置する商店街のファサード整備事業が平成14年度に終了し、本町街なか再生土地区画整理事業として取り組んでいる「四番町スクエア」の整備が進むなかで、市内の商店街の飛躍的な発展と「にぎわいのあるまち」の実現が期待されています。

活力ある地域社会には、「地元の商店街」が欠かせません。商店街がもつと元氣になり、みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちをつくるには、何が求められるでしょうか。

いろいろなかたちで商店街にかかわる人たちに、商店街に期待される役割や、これからの姿について、話していただきました。



商店街のいま、これから

市長 皆さん、新年あけましておめでとうございます。

地方分権が進むなか、今、彦根市でも、さらに市民と行政がともに考え、ともに行動する、新しいまちづくりが求められています。

彦根は、自然と文化、歴史と伝統が

共存するまちです。彦根市では、これらを生かしながら、彦根らしい、すなわち「オンリー・ワン」のまちづくりに取り組んでいます。時代とともに、人もまちも変わり行くなかで、行政は、市民の皆さんとのパートナーシップによって、彦根をさらににぎわいあふれるまちにする方法を考えていかなければなりません。

私は、商店街はものを売るだけでなく



整備が進む四番町スクエア

出席者（順不同）

喜多敦史さん

滋賀大経済学部4回生

木下良蔵さん（京町三丁目

彦根商店街連盟会長

嶋津慶子さん（本町一丁目

彦根商店街連盟広報部長

西村武臣さん（本町一丁目

彦根市本町土地区画

整理組合理事長

疋田和子さん（日夏町

平成15年度市政モニター、

グループ樟会員

渡邊信子さん（錦町

登り町グリーン通り

商店街副理事長、

登り町グリーン

レディース会長

中島 一

彦根市長

く、生活文化の創出の場、情報の受発信の場、そしてコミュニケーションの場として、これからのまちづくりににおいて重要と考えています。

商店街活動について、参加者の皆さんが、どのように感じ、どう応えておられるのかを、ご紹介ください。

木下 彦根商店街連盟（以下「商連」と略す）が設立され、昨年50周年を迎えました。かつて商店街は、市内だけでなく、電車や船などで、遠方から来られるお客さんでにぎわっていました。しかし今日では、自動車の普及や、他都市との競争、さらに市外からの量販店の参入などで、その様子もずいぶん変わりました。お客さんが量販店に行くことは、商店街としてはマイナスですが、彦根のまちにおおぜいが来られるということでもあります。商連では、そうしたお客さんを、夢京橋キャッスルロード・四番町スクエア・中央町・銀座・花しょうぶ通り・登り町グリーン通り・京町・おいでやす・佐和町・駅前の各商店街への流れを作ってお迎えしたいと考えています。

生まれ変わりました。今度はそのそれぞれの店の品ぞろえやサービスを充実して、大型店には真似できないことを考えていると思っています。

以前、お客さ

んの声を聞く機会があつて、そのなかで各店の専門性を生かして消費者に働きかけていくことが大切だ、と気づきました。そうして、店がその道の専門家として講師となり、豆の炊き方や健康づくりのお話などをする「店先カルチャー」を立ち上げたのですが、その結果、徐々に商店街にお客さんが来ていただいているように感じています。

西村 私たちが土地区画整理事業を進めている本町市場商店街は、長い年月をかけて議論し、「四番町スクエア」と名称を変えました。市場商店街は、最盛期に80余りの店があり、買い物客の肩が触れ合うほどにぎわいましたが、大型店の影響や、店主の高齢化などで、一時は24店舗まで落ち込みました。

渡邊 登り町グリーン通り商店街は、ファサード（建物の前面）を整備して新しく



木下良蔵さん



渡邊信子さん

しかし、キャッスルロードが整備されたことで、人の流れが変わってきました。これを次に広げるため、四番町スクエアは、第一に市民を、次に観光客など遠来のお客さんを心からもてなすことを考えたまちづくりを進めていて、新規に開店した9店舗を含め、26店舗が新しい建物で営業中です。後は我々のまちから、次の商店街へとつなげていけば、さらに大きな波及効果が出てくると思います。

喜多 彦根に住んで4年になります。

県外から来ている者からすれば、彦根城やキャッスルロードにはとても魅力を感じます。

喜多敦史さん

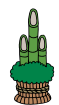


しかし、ひとり暮らしをしていて、商店街はあまり利用しません。これは商店街に魅力が無いからではなく、何を売っていて、どんな取り組みをしているかが、学生にはまったく分からないからです。ですから、そうしたことの情報発信ができれば、商店街に人が集まるのではないかと思います。

嶋津 何を売っているのか分からない

という言葉は、心に突き刺さりますね。商連の機関紙「あつ」のアンケートでも同じような結果が出ました。現在在、彦根の商店街と言えはキャッスルロードからベルロード、そしてビバシティまでが認識されているようです。ところが、私たち市街地の商店街は、このことを知らずに商売をしてきたわけです。

そこで、欲しいものはどこに行けば買えるのかを分かっていたため、商連では、「一店逸品ガイドブック」を作りました。ガイドブックには、観光の要素も取り入れ、転居して来られた人にも役立つものになっています。このガイドブックで、商店街がプロの集団であることの自覚をもっていることを、お客さんにも知っていただきたいと思いますね。



変わりゆく商店街

市長 彦根城には年間約50万人の観光客が来られますが、平成14年度の彦根への観光客の入込み数は、日帰りが約27.3万人、宿泊が約20万人です。こんなに多くの人が市内を散策しておられるんです。

こうした人たちは、ほかのまちにな

何かを求めてやって来ます。それは、ただ買い物をしたい、といったものではなく、彦根のまちの風景や、歴史や文化が醸し出す風情といったものだと思うのですが。



中島 一彦 根市長

市長 キャッスルロードはにぎわっています。一方、中心市街地の人口は減少してきて、高齢化が進んでいます。これはいかなものか。住み慣れた場所

をよりよい生活をするために、商店街が果たす役割にも大きなものがあると思います。

正田 私は、古い着物をほどこいてパッチワークをするのが好きなので、「自然の布館よりーな」には、よく寄せていただいています。「よりーな」は店の人と親しく接することができて、話をするなかで、いろんな情報を教えていただいています。買い物だけでなく心が満たされていく。情報や親近感など、ちょっとした付加価値があると、また行ってみたいと思いますよ。

嶋津 キャッスルロードが完成し、今では、四季折々の美しさがある場所。働けることは自慢でもあり、幸せでもあります。また、観光に訪れた人が「よいまちやね」と言ってくたさると胸を張って「また、おいでください。」と言えます。

しかし、キャッスルロードから少し離れると、人通りが寂しくなります。近くには風情ある寺町通りもあるのですが、少し環境を整えれば、観光客も買い物を楽しめるのではないのでしょうか。

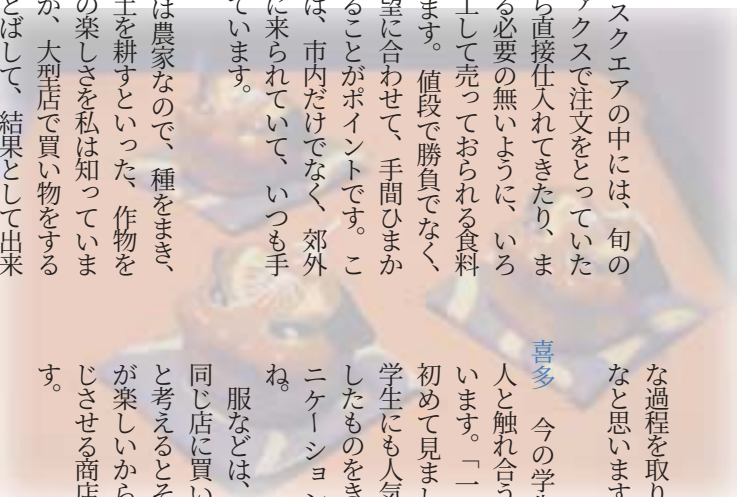


西村 武臣 さん

西村 商売をする人と、生活をする人とは、まちづくりへの考え方も異なります。幸い、今回の区画整理事業は両方の人に参加していただいています。販売人はどうしても自分たちの商いのことばかり頭にあるのですが、生活者はまちづくりへの情熱が違つというか、私たちが考えつかないものもたくさんあり、ハッとさせられることがよくあるんです。うまく協力し合うと、いいまちができるように感じています。

西村 四番町スクエアの中には、旬のもの、ファクスで注文をとっていたり、産地から直接仕入れてきたり、また、調理する必要の無いように、いろんな魚を加工して売っておられる食料品店があります。値段で勝負でなく、買い手の希望に合わせて、手間ひまかけて工夫することがポイントです。こういう店は、市内だけでなく、郊外からも買いに来られていて、いつも手本として見えています。

正田 私の家は農家なので、種をまき、水をやり、土を耕すといった、作物を育てる過程の楽しさを私は知っています。ところが、大型店で買い物をすると、過程をとばして、結果として出来上がった商品が並んでいるだけです。買い物をするときも、物を作ったり、商店街を歩いたりする過程が大切だと思います。私も含めて、今の生活の中では、この過程が抜けてしまっているのではないのでしょうか。商店街がそ



な過程を取り戻せる場所になればいいなと思います。

喜多 今の学生は、買い物に限らず、人と触れ合う楽しさを忘れていると思います。「一店選品ガイドブック」を初めて見ましたが、デザインも良く、学生にも人気が出ると思います。こうしたものをきっかけに商店街がコミュニケーションの場になるといいですね。

服などは、いつも神戸まで出かけて同じ店に買いに行きます。どうしてかと考えるとそここの店員さんと話すことが楽しいからなのです。彦根もそう感じさせる商店街づくりをして欲しいです。

渡邊 お客さんと心を通わせることが小売店の命だと思います。「この店ではないとあかん」と思っていたくのは、「お客さんへの思いやり」「おもてなしの心」です。「店先カルチャー」もその一端にあります。

彦根のまちは、観光の場と、生活の場という異なる2つの性格を持っています。そして、まちづくりにはこの両面を生かすことが大事だと思います。顔が見える店をつくり、自転車や歩いて、気軽に来ていただける彦根のまちであって欲しいです。

嶋津 もう20年も前になりますが、私は、自分がお客さんの立場になったとき、どのような店なら、行ってみたく

渡邊 商店街の近くは、人が住まない住宅が増えてしまっているのが、これからの課題だと思います。近くにマンションやアパートなどの住宅がいっぱいあると、商店街もにぎわいます。高齢者や若い人たちがにぎわって、住んで楽しい住居づくり、まちづくりが大切ではないのでしょうか。



生活の場としての商店街

市長 商店街は生活文化の拠点です。商店街は人が集まり、情報が受発信される場所でもあります。また商店街は四季を感じられる良さがある。そこで、これからの彦根がにぎわいのあるまちとなるために、商店街と市民が取り組めることはどんなことでしょうか。

木下 商連では、「彦根七夕まつり」のように、各商店街だけではできない事業を、市の支援を得ながら展開しています。

また、今年度は、商店街連盟50周年記念事業を展開し、この1月12日には「50周年記念式典」を開催します。

この50周年記念事業をきっかけに、お客さんを商店街に呼び戻さなくてはなりません。そのためには、商店街も自らががんばらなくてはなりません。



嶋津 慶子 さん

なるかを考えました。今では、自分自身が、自信を持ってお勧めできるものを販売することが、お客さんに喜んでいただく、売る側にとっても大事なことでと思っています。

市長 最近流行の通信販売は大変手軽で便利です。しかし、物を売る一方で、いろんな情報を持ち、人との触れ合い

座談会会場の「自然の布館よりーな」は、橋本商店街の空き店舗対策として開設されている店です。店には、現在使われていない古い布を使った手作りの品が並んでいます。

の場を提供できる商店街は、地域において大きな役割を担っていると思います。そして、商店街の充実のためには行政だけが力んでいるだけではだめで、消費者や、商店街の方々と、ともにまちづくりを進めるなかで判断し、ご支援をいただくことが大切であると思います。

今年、平成16年は、2月に市町合併協議会が住民意向調査を実施するなど、彦根市にとって重要な一年です。その中で商店街がスタートされた新しいまちづくりを、お客さんへのおもてなしの心・ホスピタリティの心とし、コミュニケーションとして市民の皆さんとともに、さらに進めていかななくてはなりません。今年も皆さんのご協力をお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。



にぎわいのあるまちをつくる彦根市の事業

中心市街地活性化対策事業

「中心市街地活性化基本計画」に基づいて、TMO（「タウンマネジメント機関」の略で、中心市街地の運営・管理を横断的・総合的に調整し、プロデュースする機関。彦根商工会議所を認定している）の行う事業を支援します。「チャレンジショップ事業」など。

中小企業近代化高度化対策事業

商店街の施設などを整備し、商店街のイメージアップを通じてまちの活性化を図ります。中心市街地各商店街で店舗などの前面を統一して整備した「ファサード整備事業」など。

商店街基盤整備事業

商店街の空き店舗対策や、イルミネーションなどの共同施設設置を支援し、商店街としてのまちのつながりや一体性をつくります。「中山道高宮宿ふれあいの館」「自然の布館よりーな」「おいでやす館」の運営など。

中小小売商業対策事業

商店街の実施するイベントなどを支援します。「高宮納涼花火大会」「彦根七夕まつり」などのイベントや、ミニコミ誌発行に対する支援など。

みんな
考えよう

市町 合併

第33回

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、多岐にわたるさまざまな協定項目について協議しています。

今回は、これまで合併協議会で協議・確認された項目のうち、住民サービスに関する「各種事務事業の取扱い」について、主な内容をお知らせします。
なお、このほかの確認された項目についても、今後引き続きお知らせしていく予定です。

問い合わせ先 市町合併推進室
☎1411番内線414番、
FAX1398番

合併協議会で確認された各種事務事業

	現 況				調整の具体的内容
	彦 根 市	豊 郷 町	甲 良 町	多 賀 町	
購入補助 チャイルドシート	なし	購入補助： 購入費の1/2 （10,000円を限度） 貸出し： チャイルドシート3台、 パワーベスト4着	なし	なし	補助制度は合併時に廃止する。貸出制度は、豊郷町の制度を新市に引き継ぐ。
遠距離通学	城陽小学校区のうち ・八坂町 ・須越町 ・三津屋町 ※通学バス定期代を全額補助	該当なし	該当なし	多賀小学校区 大君ヶ畑地区、佐目・南後谷地区、栗栖地区 大滝小学校区 萱原・樋田・仏ヶ後地区、富之尾・榑崎地区、霜ヶ原地区(冬期のみ) ※バスは町所有、運行はバス会社委託	現行のとおり新市に引き継ぐ。
情報教育	《小学校》 ・全17校にパソコン各20台整備(平成10年) ・インターネット接続(平成12年・全17校) ・3校にパソコン各40台整備(平成13年) ・11校にパソコン各40台整備(平成14年) 《中学校》 ・全7校にパソコン各42台整備、インターネット接続(平成11年) ・普通教室にパソコン2台、プロジェクター、校内LANを整備(平成13年) ・全7校のコンピュータ教室に端末42台設置	《小学校》 ・全2校にパソコン各22台整備、インターネット接続(平成14年) 《中学校》 ・パソコン35台整備、インターネット接続(平成10年) ・コンピュータ教室に端末38台設置	《小学校》 ・甲良東小学校でパソコン35台更新(平成13年) ・甲良西小学校にパソコン35台更新(平成14年) ・インターネット接続(平成14年・全2校) 《中学校》 ・パソコン40台更新、インターネット接続(平成12年) ・コンピュータ教室に端末40台設置	《小学校》 ・大滝小学校にパソコン16台整備、インターネット接続(平成11年) ・多賀小学校にパソコン40台整備、インターネット接続(平成12年) 《中学校》 ・インターネット接続(平成12年) ・パソコン40台更新(平成14年) ・コンピュータ教室に端末40台設置	現行のとおり新市に引き継ぐ。

	現 況				調整の具体的内容
	彦 根 市	豊 郷 町	甲 良 町	多 賀 町	
国際理解教育	《小学校》 ・国際理解教育アドバイザーを各小学校に派遣 ・ミシガン州立大学生との交流(年間各校2回) ・外国人児童生徒相談員派遣事業 ・小学校国際理解教育研修会 《中学校》 ・外国人英語指導助手4人を中学校に配置 ・外国人生徒相談員派遣事業	《小学校》 ・外国人英語指導助手を各小学校へ派遣 ・小学校国際理解教育研修会 《中学校》 ・外国人英語指導助手1人を中学校に配置	《小学校》 ・外国人英語指導助手を各小学校へ派遣 《中学校》 ・外国人英語指導助手1人を中学校に配置	《小学校》 ・外国人英語指導助手を各小学校へ派遣 《中学校》 ・外国人英語指導助手1人を中学校に配置	彦根市の制度を基本に新市において調整する。
児童・生徒への就学援助	修学旅行費補助 《小学校》 なし 《中学校》 なし	修学旅行費補助 《小学校》 2,000円(参加者全員) 《中学校》 3,000円(参加者全員)	修学旅行費補助 《小学校》 2,000円(参加者全員) 《中学校》 3,000円(参加者全員)	修学旅行費補助 《小学校》 2,000円(参加者全員) 《中学校》 5,500円(参加者全員) ※実施額の10%	修学旅行費補助は廃止し、学校教育活動の中で検討を行う。
ごみ収集	収集体制	家庭系ごみ：直営収集 ペットボトル(再資源化限定)：委託収集 資源ごみ(缶、金属類、びん類)：委託収集	家庭系ごみ：委託収集 ペットボトル、白色トレイ：直営収集 資源ごみ(缶、金属類、びん類)：委託収集	家庭系ごみ：委託収集 ペットボトル、白色トレイ：委託収集 資源ごみ(缶、金属類、びん類)：委託収集	各市町の制度を新市に引き継ぐ。
	収集方式	燃やせるごみ：ステーション収集方式、自己搬入 燃やせないごみ：ステーション収集方式、自己搬入 粗大ごみ：有料(処理券貼付)個別収集、自己搬入 資源ごみ：ステーション収集方式 事業系ごみ：許可業者収集、ステーション収集、自己搬入(証紙貼付)	燃やせるごみ：ステーション収集方式(一部各戸収集)、自己搬入 燃やせないごみ：ステーション収集方式(一部各戸収集)、自己搬入 粗大ごみ：各字指定場所、自己搬入 資源ごみ：ステーション収集方式 事業系ごみ：許可業者収集、自己搬入	燃やせるごみ：ステーション収集方式(一部各戸収集)、自己搬入 燃やせないごみ：ステーション収集方式(一部各戸収集)、自己搬入 粗大ごみ：ステーション収集方式、自己搬入 資源ごみ：集落収集方式 事業系ごみ：許可業者収集、自己搬入 廃乾電池：ステーション収集方式	
	収集頻度	燃やせるごみ：週2回 スラスチック類：週1回 陶器類・その他：月1回 粗大ごみ：隔月 缶、金属類：月2回 びん類：月2回 ペットボトル：随時	燃やせるごみ：週1回(5月～10月は週2回) 燃やせないごみ：週1回 粗大ごみ：年1回 缶、びん類：月1回 金属類：年2回 ペットボトル・白色トレイ：月2回	燃やせるごみ：週1回 燃やせないごみ：月1回 粗大ごみ：年2回 缶、びん類：月1回 廃乾電池：月2回 ペットボトル・白色トレイ：月2回	



文体振だより

ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
1月の休館日：1(祝)～3(土)・5(月)・13(火)・19(月)・26(月)

🕒 マーク：託児サービスがあります。(要予約)
🚌 マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。(有料)

チケットのお申し込み、お問い合わせは チケットセンター ☎27-5200

1 日(日) 14:00～ **ガンバルひこねの音楽家たちVol.1**
🕒 **川口美穂ソプラノリサイタル**
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)
【好評発売中】

2 4日(水) 18:30～
エリック・ベルショ ピアノ エlegance
指定 3,000円 【好評発売中】

21日(土) 14:00～ 演劇公演
作・演出 水谷龍二
🕒 **山田花子 主演**
🚌 **「掃除屋」**
指定 4,000円 【好評発売中】

7日(日) 14:00～ **ガンバルひこねの音楽家たちVol.2**
🕒 **エコメモリアル・チェンバーオーケストラ 演奏会**
自由 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日は各500円増)
【好評発売中】

26日(金) 19:00～ 現代演劇公演
一人芝居 「MAGMA」
二人芝居 「背くらべ」 ※連続公演
自由 前売2,000円(当日は500円増)
【1月11日(日)発売開始】

プラザ・フェスティバル

1月25日(日)	🕒 チャレンジ部門	エコホール
2月 8日(日)	🕒 バレエ部門	グランドホール
2月11日(水・祝)	🕒 邦楽部門	エコホール
2月22日(日)	🕒 クラシック部門	エコホール
2月29日(日)	🕒 演劇部門	メッセホール
3月14日(日)	🕒 邦舞部門	グランドホール
3月21日(日)	🕒 児童劇部門	メッセホール

※いずれも入場は無料です。直接会場までお越しください。

みずほ文化センター

チケットのお申し込み、お問い合わせは

ひこね市文化プラザチケットセンター ☎ 27-5200

1 18日(日) 14:00～
みずほ新春公演「真山一郎・広若 浪曲親子会」
出演と演目：真山一郎「刃傷(にんじょう)松の廊下」
真山広若「番場の忠太郎」
自由 2,500円 【好評発売中】

財団法人 彦根市文化体育振興事業団
事務局(市民会館内) ☎23-7810・FAX22-3015
URL <http://edu.city.hikone.shiga.jp/buntaishin/>

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/>
1月の休館日：1(祝)～3(土)・5(月)・13(火)・14(水)・19(月)・26(月)

1 18日(日) 13:30～15:00(13:00受付開始) 【参加無料】
子どもわいわい広場「おどる回転人形」
☆カップめん等の空き容器を
つかって人形をつくれます。
☆対象：幼児～小学生
☆定員：20人(先着順)
☆小学校低学年以下は、
保護者が同伴してください。
☆持ってくる物：なし



20日(火) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「おはなし図書室」
☆幼児を対象に絵本の開き
読みをします。



1 1日(日) 14:00～14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「ファミリーコンサート」
☆彦根JOYジュニアオーケストラの
皆さんによる演奏をお届けします。



市民体育センター ☎ 23-2293
FAX 23-2294
URL <http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/>
1月の休館日：1(祝)～3(土)・6(火)・13(火)・20(火)・27(火)

1 18日(日) 13:30～16:00
フレッシュスポーツデー
☆広々とした第1競技場を使って、だれでもできるニ
ュースポーツを紹介します。気軽に参加してお楽し
みください。



☆予定種目：コーフボール(写真)、ダブルダッチ、
ティーボール、ネットネット ほか

☆参 加 費：小学生以上1人200円
(当日、受付でお支払いください。)

※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。

みんなで考えよう **市町合併** 第33回

	現 況				調整の具体的内容
	彦 根 市	豊 郷 町	甲 良 町	多 賀 町	
資源ごみ等回収支援	リサイクル活動推進事業奨励金 集団回収の実施団体に交付 ・奨励金(回収団体) 2円/kg ・協力金(回収業者) 5,000円/1回 <品目別> 新聞、ダンボール類 1円/kg 雑誌類、古布類 5円/kg	資源ごみ等分別収集協力金 集団回収を実施した字に交付 ・新聞、ダンボール、雑誌 2,000円×6回×16か字 ・金属、粗大ごみ 5,000円×3回×16か字	ごみ減量リサイクル推進事業 集団回収の実施団体に奨励金を交付 ・新聞、ダンボール類、雑誌類、古布類 5円/kg	資源回収活動推進奨励金 集団回収の実施団体に奨励金を交付(P.T.A、保護者会) ※逆有償分は町が補てん ・新聞、ダンボール類、雑誌類、古布類 6円/kg	彦根市の制度を基本に新市に引き継ぐ。
	収集体制 委託収集 委託先：(財)彦根市事業公社	許可業者による収集 許可業者：愛知川衛生社	許可業者による収集 許可業者：北川清掃社	同左	各市町の制度を新市に引き継ぐ。
	収集申込 生活環境課、稻枝支所、各出張所	許可業者への個人申込方式	同左	同左	
	収集頻度 定期収集：月1回、月2回、2か月に1回、3か月に1回 不定期収集：年1～3回 臨時収集：1回限り	不定期収集	同左	定期収集：収集計画は曜日ごとに地域割り	
	処理施設 彦根市衛生処理場	湖東広域衛生管理組合「豊南苑」	同左	同左	

住民説明会開催日程

開 催 日	時 間	場 所
2月3日(火)	19:00～20:30	稲 枝 地 区 公 民 館 (本 庄 町 6 0)
4日(水)	19:00～20:30	高宮地域文化センター (高 宮 町 2 3 1 1)
5日(木)	19:00～20:30	グリーンプアひこね (清 崎 町 1 1 1 8)
6日(金)	19:00～20:30	鳥 居 本 地 区 公 民 館 (鳥 居 本 町 1 4 9 1 - 6)
7日(土)	14:30～16:00	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町 1 8 7 - 4)
	19:00～20:30	南 地 区 公 民 館 (甘 呂 町 1 3 2 1 - 1)
8日(日)	14:30～16:00	河 瀬 地 区 公 民 館 (森 堂 町 1 3 1)
	19:00～20:30	彦 根 商 工 会 議 所 (中 央 町 3 - 8)

※説明会は市内8会場で開催します。都合のいい開催日・会場でご参加ください。

彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会では、2月に合併の是非を含めた「住民意向調査」を実施されます。
彦根市では、合併協議会で確認された協定項目や、今後策定される「新市まちづくり計画」などの判断材料を市民の皆さんに示したうえで、意向調査の実施を迎えたいと考えています。

各世帯に、合併協議会で確認された主な事項についての資料を配布するとともに、次のとおり住民説明会を開催します。
合併が避けて通れないこと、新市のまちづくりがどうなるのか、などについて説明し、合併についての皆さんの理解を得たいと考えています。
ぜひご参加ください。

2月3日～8日、8会場です
市町合併住民説明会を開催します



開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 1月の休館日はありません。ただし、1月27日(火)～
29日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室して
います。

観覧料 常設展料金 ()内は30人以上の団体料金
一般 … 500円 (450円)
小・中学生 … 250円 (170円)

1月1日(木祝)～1月27日(火)

「仙人と仙境」

仙境に住まう仙人を題材とした絵画や、能楽で仙人役が身につける能面や能装束などを展示します。

1月10日(土) 14:00～

ギャラリートーク **観覧料が必要です**

本館学芸員 たかきふみえ 高木文恵

☆館内講堂にお集まりください



群仙図(部分)狩野永納筆(当館蔵)

1月30日(金)～2月24日(火)

「冬を楽しむ

—季節の美意識—」

寒さの厳しい季節。能装束や漆工芸品には、冬の植物や景物をモチーフとした文様が生かされています。文様の中にも春の足音が聞こえてきます。

1月31日(土) 14:00～

ギャラリートーク **観覧料が必要です**

本館学芸員 さいとう のぞむ 齋藤 望

☆館内講堂にお集まりください

※ギャラリートークは、学芸員が展示品を解説しながら、館内をご案内する催しです。

子ども対象の催し

「中学生のための
博物館教室」 **参加無料**

1月24日(土) (東中学校)
31日(土) (中央中学校)

いずれも 10:00～12:00

☆館内講堂にお集まりください。

☆日本の歴史や文化を楽しむ学ぶとともに、博物館の展示室や能舞台、茶室などを見学したり、学芸員が皆さんの質問にお答えしたりします。

☆各学校に配布する申し込み用紙により、学校別に募集します。



博物館能舞台

平成16年度の会員を募集しています

彦根城博物館友の会

会費 一般2,000円、高校生1,000円、小・中学生500円

会員の特典

- ①会員証で常設展、企画展を観覧できます。
- ②友の会主催の講演会や見学会に参加できます。
- ③友の会ニュースや博物館案内などをお届けします。
- ④展示案内等のボランティア活動に参加できます。

入会を希望される方は、直接彦根城博物館へお越しいただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 彦根城博物館友の会事務局 ☎22-6100

ひこね市文化スラサ 友の会

会費 3,000円 (内訳 入会金 1,000円
年会費 2,000円)

会員の特典

- ①催し物案内や情報誌を毎月お届けします。
- ②主催公演のチケットを先行予約できます。(1公演2枚まで)
- ③公演のチケットが1割引で購入できます。(1公演2枚まで)

入会申込書は、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、市民会館、みずほ文化センター、市内の滋賀銀行・彦根信用金庫・郵便局にもあります。

問い合わせ先 文化スラサチケットセンター ☎27-5200

平成16年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

〈対象事業〉9月～11月に開催される展示・発表などへ対象団体文化芸術関係団体、社会教育関係団体またはこれらに準ずる団体等で、過去に市内外で展示・発表などの活動実績がある団体へ協賛事業になると①彦根市・彦根市教育委員会・財彦根市文化体育振興事業団の後援名義が使用できます ②会場使用料の減免申請ができます(市民会館ひこね市文化プラザ、みずほ文化センターは50%の減免、ただし冷暖房費など一部対象外の費用あり) ③広報ひこね文化祭ポスターなどによるPRができますへ応募上の注意応募には、使用する施設の使用許可書または仮使用申込書の写しが必要です。(詳細については、募集要項で必ず確認してください) へ募集要項・申込書の配布場所 同教育委員会事務局(市民会館2階、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ、同学習情報コーナー) へ応募期間 1月14日(火)～2月13日(金)へ応募・問い合わせ先 同教育委員会生涯学習課 ☎247971番 FAX 239190番

彦根城はいつ完成したのか？

もうすぐ築城から400年となる彦根城では、厳密にはいつが築城400年なのでしょう。彦根城の各部分は一斉にできあがったのではないため、どの部分の完成を「築城」と見なすかによって、築城の年は異なります。そこで、部分ごとの築城工事の時期を振り返ってみましょう。そうすることにより、当時「築城」した範囲も分かってくるでしょう。

まず、彦根に城を築くことを決定したのは慶長8年(1603)2月のことで、井伊家の家老・木保守勝が徳川家康と会談して、彦根に新しい城を築くことを決めました。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦で活躍した井伊家は、戦後、敗将石田三成の佐和山城の新しい主となりましたが、佐和山城は戦で荒れていたため、新しい城を築く必要がありました。元の佐和山、琵琶湖岸の磯山、彦根寺のあった彦根山という三つの候補地の特徴を木保は家康に説明し、その結果、彦根山が選ばれたのです。

では、実際の工事はいつ開始されたか

というと、翌慶長9年(1604)7月1日からだということが最近分かってきました。幕府の力で周辺の国から人夫が動員され、芹川の川筋を冬え、山を削る大規模な土木工事が行われました。そして山の頂上に天守が姿を現したのが慶長11年(1606)6月ごろのこと。工事開始から約2年で天守が完成しました。その後、翌年ごろまでには幕府を中心とする工事は終わったようです。

では、これで彦根城が完成したかというところとは言えませんが、お城は天守だけで成り立っているのではなく、それを囲む濠や櫓などの戦いに備えた施設、家臣や町人の住む城下町などまで揃って初めて、地域を治める大名の城となるわけです。慶長12年(1607)



佐和山城図 部分(彦根城博物館蔵) 左が彦根・琵琶湖側、右が鳥居本・中山道側。それを結ぶ道(黄色)が切通道。

ごろにはその一部しか出来上がっていませんでした。

それらを完成させる工事は、元和元年(1615)から再開されました。その年の5月、大坂城の豊臣秀頼が滅亡して戦乱の世が終わり、平和な時代にふさわしい城下町が造られ、元和8年(1622)

ごろまでに城下町がほぼ完成しました。政庁である表御殿の建築、濠・土手・櫓などの整備のほか、城下町の町割りなどが行われました。

さらに彦根城下町から中山道へつながる2本の道もこのころに完成したと考えられます。1本は城下町の東から鳥居本宿の南端につながる道で、佐和山を越える所は、道を切り開く大がかりな工事が行われました。現在の国道8号の佐和山トンネルの上に、その「切通し」はつくられ、彦根と鳥居本を結ぶ道は「切通道」と呼ばれました。もう1本は城下の南で芹川を渡り、「七曲がり」と呼ばれる道を経て、大堀村で中山道につながる「高宮道」でした。実は、この2本のルートやその先の鳥居本・高宮を宿場とすることは家康によって決定されたとその後の記録にあります。つまり、慶長8年(1603)に彦根築城を家康・木保の間で決定した中に、周辺の街道のルートや宿場の位置までが含まれていたことになります。

彦根城の完成といっても、どこまでを「彦根城」ととらえるかによって、その年代が変わってきます。

(彦根城博物館学芸員 野田浩子)



被災地で、 あなたのできることは 何ですか？

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災。被災地では、多くの命と貴重な財産が一瞬のうちに奪われ、電気、水道、ガス、電話なども使えなくなりました。道路も満足に通れない困難を極める状況で、被害にあつた人たちが互いに助け合うとともに、全国各地からボランティアとして多くの人が駆けつけました。

つた、いろいろな分野の専門家が必要になります。こうした活動に対する認識を深めるとともに、自然災害への備えの充実・強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日」、「防災とボランティア週間」が設けられています。

災害が起こった地域は、炊き出し、救援物資の配布、防犯パトロール、交通整理などのため、たくさんの人が必要となります。また、水道の配管を直したり、トラックを運転したりとい

また、地震などによる被害を最小限にとどめるため、正しい知識と対処方法を身につけ、災害に強い家が、災害に強い地域づくりに努めましょう。

家庭の防災対策のポイント

家族みんなでチェック！

- 家具の転倒防止
- 照明器具などの落下防止
- プロパンガスボンベの固定
- 火気のそばに燃えやすいものを置かない
- 非常持ち出し品の準備と点検
- 消火器の場所
- 避難経路、避難場所の確認
- 家族一人ひとりの役割分担
- 家族相互の連絡手段の確認



文化財を火災から守ろう

1月26日は文化財防火デー



文化財を火災・震災などの災害から守るため、昭和24年(1949)1月26日、法隆寺(奈良県斑鳩町)金堂壁画が焼失した日を「文化財防火デー」と定め、多くの人に文化財を守り、大切に

この運動も今年で50年目を迎えます。文化財の火災は、放火や周りからの飛び火が多いという特徴があります。貴重な文化財を後世に残すため、住民ぐるみの防火・防災体制を整えましょ

《文化財を守る2つの約束》
①喫煙マナーを守り、近くで火遊びなどの火災の原因となることを止めましょ

②文化財の周りに燃えやすい物を捨てたり、置きっぱなしにしないようにし、整理・整頓を心がけましょ

火災防衛訓練を実施
①日時 1月25日(日) 9:00～
場所 彦根城とその周辺(金亀町)

②日時 1月31日(土) 9:00～
場所 久留美神社(本庄町)

問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-0332、同警防課 ☎22-0337

消防出初式



恒例の彦根市消防出初式が行われます。出初式は、消防にかかわる人たちの、年頭にわたっての決意表明の催しです。どうぞご見学ください。
日時 1月8日(木)午前10時30分～午後0時15分
場所 彦根城大手前公園(金亀町)



※写真は昨年(平成25年)の出初式の様子(上:はしご演技、下:車両行進)

良質な医療を外部機関が評価 彦根市立病院は 病院機能評価に合格しました

市立病院企画経営課

市立病院は、平成15年11月17日付けで「病院機能評価認定証」を取得しました。

これは、市立病院が提供する医療の質や機能が、専門的な立場から評価された結果、厳しい認定基準に達していること、公式に認められたことを意味します。

現代は、患者さんが病院を選ぶ時代だと言われています。ところが、病院を客観的に判断するための情報は、手に入れることが困難です。病院を選ぶとき、多くの人は建物の外観や評判で決められているのではないで



このたびの病院機能評価では、「地域が必

市立病院が受け取った認定証

念の「住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院」を目指して、市民の皆さんにさらに信頼される医療の提供に努めていきます。

案を公告・縦覧します
都市計画区域
用途地域指定の変更
彦根市では、まちの住宅、商店、工場などの適正な配置による機能的な都市活動を目指して、都市計画区域の用途地域指定の見直し作業を進めてきました。作業の結果、用途地域指定の変更案をまとめたので、次のとおり公告・縦覧をします。
公告・縦覧期間 1月30日(金)～2月13日(金)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分
場所 国都市計画課 市役所2階 問い合わせ先 同課 ☎22-1411 1番内線254番、FAX ☎22-8517番

市都市計画課

戸籍の届出のときの 身分証明書の提示にご協力を

市市民課

偽りの戸籍届出の防止と早期発見のため、2月1日から戸籍の届出のときに、窓口で本人確認をします。

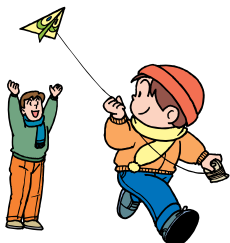
なお、本人確認ができる書類を持っていないときや、届出をする本人が窓口に来られず、代理の人が来られた場合でも、届出をすることがあります。そのときには、後で届出を受理したことを知らせる「お知らせ」を郵便で送ります。

また、休日や業務時間外の届出については、本人確認をしません。この場合も、後で「お知らせ」を送ります。

本人確認をする届出は…

「婚姻届」、「離婚届」、「養子

問い合わせ先 彦根東高校 ☎22-4800番



縁組届、「養子縁組届」の届出です。これらの届をするときは、窓口で本人であることが確認できる書類を提示してください。

本人確認が必要な人は…

届書を窓口にとって来られた人です。届出の本人に代わって代理の人が窓口に来られたときも、窓口に来られた人が確認を受けてください。

本人確認に使う書類は…

官公署が発行した写真付きのものを提示してください。運転免許証、パスポート、外国人登録証、住民基本台帳カード(顔写真入り)などが使えます。

問い合わせ先 市民課 ☎22-1411 1番内線121番、FAX ☎22-1398番

期限は2月2日(月)です
償却資産の申告

市税務課

償却資産とは、事業のために使うことのできる、土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が有する資産を含む）のことです（左の表参照）。償却資産は土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

償却資産の例

構 築 物	門、堀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備等
機械および装	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、自走式作業用機械等
船 舶	はしけ、ボート、漁船、汽船等
車両および運 搬 具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車（ただし、自動車税が課税されているものは除く）
工具・器具および備品	切削(せつさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、ワープロ、医療機器、ネオンサイン、看板、その他営業用の器具

このような事業用資産（貸し付けているものを含む）を市内に所有している人は、毎年1月1日現在で、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告していたなければなりません。申告期限は、2月2日(月)です。問い合わせ先 市税務課 ☎ 1411番内線207番 FAX X 221398番

あなたのおうちは大丈夫？

耐震診断員が無料で診断します

市建築指導課

彦根市は、市民の皆さんが今住んでいる住宅が、地震に対して安全かどうか、耐震診断員を派遣して無料で診断します。対象となる建築物 市内にあり、次の条件のすべてに該当する建築物
①昭和56年5月31日以前に着工され、現在完成しているもの
②延べ面積の半分以上が住宅として使われているもの
③2階建て以下で、延べ面積が300㎡（約91坪）以下のもの
④木造で軸組工法（在来工法）のもの ※枠組壁工法（ツー・バイ・フォー工法など）や丸太組工法の住宅は対象になり

ません
⑤大臣等の特別な認定を得た工法による住宅でないもの
申込できる人 診断を希望する建築物の所有者で、市税などの滞納がない人
申込開始日 1月5日(月)
申込方法 市建築指導課（市役所2階）にある耐震診断実施申込書に必要事項を記入し、同課窓口提出してください。
問い合わせ先 同課 ☎ 1411番内線243番 FAX X 248517番

障害者に対して携帯電話の使用料などが割引されます

市障害福祉課

すっかり普及した携帯電話。多くの障害のある人にとっても、日常生活になくてはならないものとなっています。各携帯電話会社は、障害のある人の社会参加などを支援するため、基本使用料などの割引を実施しています。対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
割引手続き、問い合わせ先 各携帯電話会社にお問い合わせください。

第18回
新春滋賀真競技かるた大会

〔日時〕1月18日(日)午前9時～
〔場所〕円常寺（城町二丁目）
〔参加資格〕上級者：滋賀県、京都府内に在住・在勤・在学または両府県内からたる会に所属する、有段者かそれに準ずる人。ただし、A級登録選手を除く。初心者：前記上級者以外の人、県内に在住・在勤・在学の人または県内からたる会に所属の人。〔参加費〕中学生以下500円・一般1,000円
〔使用札〕小倉百人一首
〔表彰〕両部門の優勝から8位までに賞状、賞品（全員に参加費〔申込方法〕はがきまたはファクスで住所、氏名を彦根むらさめ会（〒522-0068 城町二丁目6-23 島方、FAX X 220611番）へ。当日午前8時30分から会場でも受け付けます。〔問い合わせ先〕同会 ☎ 220598番

彦根市日中友好協会
春節交流会

〔日時〕1月18日(日)午前9時30分～午後2時30分
〔場所〕市民会館2階
〔内容〕中国人留学生などの指導による餃子をはじめとする中国の家庭料理づくりと、その料理を囲んでの交流会
〔参加費〕大人2,000円・学生



「彦根市立病院 連続講座受講希望」と書いて、市立病院8B病

市立病院で学ぶ
がんの上手なかかり方
がんの患者さんと
その家族のための連続講座

がんの患者さんやその家族が抱える問題にどのように取り組めばいいのか、また、がんとの共存や代替医療などについて、さまざまな視点から話を聞いたり、みんなで話し合ったりしていきます。
〔日程・テーマ〕①1月20日(火)・自分らしくがんと向きあうために
②2月3日(火)・がんとつきあうためのコツ
③同17日(火)・がん治療とその心構え
④3月2日(火)・がんと共に生きる
〔時間〕いずれも午後2時～同4時
〔場所〕市立病院3階 講堂
〔講師〕市立病院医師など
〔参加費〕無料
〔申込方法〕問い合わせ先、ファクス、電子メールで、住所、名前、電話番号、

棟 ☎ 26050番内線8251番（平日午前11時～午後1時）、FAX X 260754番、E-mail: info@nunicipahp.hkone.shiga.jpへ申し込んでください。電話でも受け付けます。

外国人に日本語を教える
ボランティアのための講座
ー日本語の教え方、教えますー

〔日時〕1月31日(土)・2月28日(土)（毎週土曜日、全5回）の午前10時～正午
〔場所〕市民会館2階 会議室
〔内容〕「外国人に日本語を教えるとはどういうことか」をテーマにした、日本語指導の初心者のための講座です
〔定員〕30人
〔受講料〕3,000円（彦根市国際協会会員は2,000円）
〔申込期間〕1月7日(水)～同16日(金)（13日(火)を除く）
〔午前8時30分～午後5時15分 ※定員になりしだい締め切り〕
〔申込・問い合わせ先〕彦根市国際協会事務局（市民会館1階 市民・国際交流サロン内） ☎ 221411番内線590番（火曜日は除く）

水鳥の観察会

〔日時〕2月1日(日)午前9時～正午
※荒天中止
〔場所〕犬上川

2.14 おでかけ花月
in ひこね燦ぱれす



大木こだま・ひびき

日時 2月14日(出) 14:30～
場所 ひこね燦ぱれす（小泉町）
出演 大木こだま・ひびき、かつみ・さゆり、横木ジョージ&レミ、シンクタンク、ダイアン
入場料 2,000円
（1月10日(土)発売開始）
入場券取扱所 ひこね燦ぱれす、商工課（市役所3階）、ひこね市文化プラザ、彦根労働福祉会館、ピバシティ彦根・アルプラザ彦根各くらしのサービスセンター
問い合わせ先 ひこね燦ぱれす ☎ 26-7272、FAX 26-7377



年始のお出かけには、
電車やバスを利用しましょう

年始のお出かけに車で出かけて、交通渋滞で思わぬ時間がかかったことはありませんか。
近江鉄道やJRなどの公共交通機関を利用すると、渋滞なくスムーズに到着することができます。また、みんながバスや電車を利用すれば、自動車の交通量が減り、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排気ガスの排出削減や、騒音の抑制につながります。
彦根市では、毎月第4金曜日を「ノーマイカーデー」とし、市民や企業の皆さんと協力しながら、通勤などに公共交通機関を利用する取り組みを進めています。
電車やバスは、高齢者や障害者をはじめ、私たちにとって大切な移動手段です。“一年の計は元旦にあり”ぜひ、電車やバスの公共交通機関を利用しましょう。

ウイズ 平田町・旧働く婦人の家、グリーンピアひこね（清崎町）
〔対象〕市内に在住の女性（定員30人先着順）
〔料理材料費〕500円
〔申込期間〕1月8日(木)～同21日(水)の午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）
〔申込・問い合わせ先〕グリーンピアひこね ☎ 253909番

甲種防火管理者
資格取得講習会

〔日時〕2月12日(木)・同13日(金)の午前9時～午後4時（両日とも）
〔場所〕消防本部（西今町）
〔受講料〕5,000円（テキスト代を含む）
〔定員〕60人（先着順・管内者を優先）
〔申込期間〕1月19日(月)～同23日(金)の午前8時30分～午後5時15分（定員になりしだい締め切り）
〔申込・問い合わせ先〕消防本部予防課 ☎ 220332番、消防署南分署 ☎ 435670番、消防署北分署 ☎ 230119番、消防署犬上分署 ☎ 383130番

農村女性研修会

〔日時と内容〕下の表のとおり
〔場所〕男女共同参画センター

農村女性研修会

回	日 時	テ ー マ	内 容
1	2月5日(木) 14:00～15:30	これからの…女・男…	家庭や地域（社会）で、男と女がどのように変わればいいのか。昨年10月にオープンした「ウイズ」に出かけて、みんなで考えましょう。
2	2月12日(木) 10:00～13:00	エコ・クッキング…食…	日常の食生活の中で実践できるアイデアや工夫を取り入れ、地域環境にやさしいクッキングを学びましょう。
3	2月19日(木) 14:00～15:30	骨粗しょう症…予防の秘訣…	私たちが生きていくうえで大切な役割をしている骨。今回はその骨の意外なことや、日常生活で今すぐ取り入れられる骨粗しょう症の予防を学びましょう。

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 一般相談	1月9日金、1月28日水 13:30～16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします（予約制）
アルコール相談	1月22日木 14:00～16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます（予約制）
こころの健康相談 老人性痴呆相談	2月6日金 13:30～16:30		痴呆（ちほう）の有無や程度、医療の必要性や、老人性痴呆への対応方法の指導などをします（予約制）
行政相談	1月13日水 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
スポーツ相談	1月14日水 13:30～15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価（体育館シューズ持参、体操のできる服装でお越しください） 申込方法：電話かファクスにて、前日の15:00までに申し込んでください ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
法律相談	1月15日木 9:00～12:00	湖東合同庁舎	電話による予約制（受付は、1月13日水午前8:30から先着6人） ☎県民相談室☎077-528-3046
	1月20日水 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、1月14日水午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	2月2日月 13:00～15:00	福祉保健センター 別館音楽室 （旧・勤労青少年ホーム）	予約制（受付は、1月19日月午前8:30から先着4人） 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
	2月3日火 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、1月27日火午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	2月6日金 18:30～20:30	ひこね燦ぱれす ^{さん}	電話による予約制（受付は、1月25日水午前8:30から先着3人） ひこね燦ぱれす☎26-7272
営農相談	1月15日木 18:00～20:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	農業技術（水稻・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
園芸相談	1月19日月 13:00～16:00		花（草花・球根・宿根草など）の育て方や管理（予約制）
結婚相談	1月21日水 13:00～16:00		農家対象（予約制）
巡回家庭児童相談	1月15日木 13:30～16:00	稲枝地区公民館	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
登記表示登記相談	1月16日金 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
司法書士 無料法律相談	1月17日出 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
人権相談	1月21日水・2月4日水 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎22-1411（内線373）
障害者相談	1月21日水 13:30～15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
相続手続相談	1月23日金 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談 滋賀県行政書士会彦根支部☎22-2469（近藤方）
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	1月29日木 9:30～12:30	男女共同参画センターウィズ （旧・働く婦人の家）	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制（申し込みは水・木・金曜日13:00～16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ）
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウィズ相談室 （総合相談）	毎週水・木・金曜日 （祝日、年末年始は除く） 13:00～16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談（弁護士による法律相談）であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル☎21-5757
就労相談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 （祝日、年末年始は除く） 9:00～16:00		内職に関する相談、Uターン希望者の就労支援など ひこね燦ぱれす ^{さん} ☎26-7272
中小企業労働相談	毎週月～金曜日 （祝日、年末年始は除く） 9:00～15:45	湖東合同庁舎	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 〈秘密厳守〉 彦根中小企業労働相談所（☎湖東地域振興局内）☎23-2064
総合労働相談	毎週月～金曜日 （祝日、年末年始は除く） 9:00～17:00	彦根労働基準監督署 （南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階）	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます〈秘密厳守〉 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内）☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00～22:00	（電話による相談）	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080

子どもたちに本の世界を紹介し、ともに楽しむための講座です。受講した人には、2月に絵本の開き読みについて学ぶ「実技コース」を予定しています。
〈日程〉次のとおり

日付	内容
1月14日水	言葉の大切さ・子どもの成長と本
1月21日水	わらべうたで遊ぼう
1月28日水	子どもの年齢に応じた本の楽しみ方
※できるだけ3回とも受講してください。	

〈場所〉市立図書館（参加費）無料（託児、申込受付順に、先着15人まで、2歳以上で、託児経験のある子どもさんに限ります）〈定員〉50人（申込方法・問い合わせ先）1月6日（水）10日（土）に、電話で市立図書館☎☎20649番に申し込んでください

市営住宅 入居者募集

募集住宅 正法寺団地（正法寺町） 1戸
中敷団地4棟（中敷町） 1戸
※正法寺団地は単身入居できます。
受付期間 2月2日（月）～同10日（火）（土・日曜日は除く）の午前8時30分～午後5時15分
入居時期の決定 3月中旬ごろ
入居できる時期 3月下旬以降
申込方法 本人または同居（同居予定を含む）の家族の人が、団地建築住宅課（市役所1階）へ申込書を提出してください。（申込書などの書類の交付は、1月19日（月）から同課で行います。）
問い合わせ先 同課☎☎21411番内線109番

!!! 催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
寺村さか江 悠弘流押絵展	～2月29日水 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター	入場料：無料 高宮駅コミュニティセンター運営委員会☎22-1963（馬場方）
楽しいおはなしの つどい	1月10日出 14:00～	市立図書館 ☎22-0649	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます 参加費：無料 出 演：ひこね児童図書研究グループ
せつぶんのつどい	1月31日出 14:00～		内 容：人形劇…オンボロボット、その他 参加費：無料 出 演：人形劇サークル「我楽多（がらくた）」
彦根朝市	1月18日水 7:00～	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411（内線317）FAX24-9676
彦愛犬自然観察会	1月18日水 9:00～12:00	曾根沼（三津屋町） （曾根沼緑地公園駐車場へ） （8:50までに集合）	内 容：バードウォッチング 対 象：子どもから大人まで 持ち物：筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費：100円（傷害保険料） 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
和紙折り紙教室	1月18日水 13:00～	自然の布館よりーな （河原二丁目）	テーマ：松と鶴 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください） 自然の布館よりーな☎23-2035
ふれあいトーク ～世界の話を聞く会・中国～	1月24日出 13:00～14:30	市民会館2階 会議室	内 容：中国の首都北京市と、洞庭湖（どうていこ）に面した湖南省の歴史や、文化都市・岳陽（がくよう）市の現状を紹介し、今日の中国の都市と人々の暮らしについて、最新の状況を学びます。 講 師：彦根市在住の中国人留学生 定 員：30人（1月5日（月）～21日（水）に、先着順に受け付けます） 彦根市国際協会（市民・国際交流サロン内）☎22-1411（内線590）※火曜日は休館
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 見学ツアー	1月25日水 8:00～17:30	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター （神戸市中央区）	対 象：どなたでも参加できます（事前の申し込みが必要です。小学生以下は保護者同伴） 定 員：40人 参加費：高校生以上 2,000円、小中学生 1,500円、幼児 1,000円（昼食費、入場料、傷害保険料を含む） ひこね災害ボランティアネットワーク（彦根YMCA内）☎23-1646、 FAX23-3814、E-mail:hikosai-vnet@biwako.jp
羽生王将杯将棋大会	1月30日金 10:00～	彦根プリンスホテル	競技方法：予選（3局指し、2敗失格）の後、トーナメント戦 持ち時間20分切れ負け 定 員：A（2段以上）・B（初段～1級）各30人、C（2級～初心者）40人 参加費：3,500円（昼食代、大盤解説会・公開対局入場料を含む） 羽生王将杯将棋大会事務局（彦根プリンスホテル内）☎26-1111



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870



市健康管理課の
マスコットキャラクター
“けんかんくん”

予 防 接 種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象

- 平成15年10月出生児（対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。）
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定 ・ B C G 接 種
2月3日(火)	→	2月5日(木)

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の
診察後、BCG接種があります。)

す く す く 相 談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測

日程・対象・場所

2月 5日(木) 4か月～1歳未満児

福祉保健センター別館2階

2月12日(木) 1歳以上の児

※絵本の開き読みなどもあります。

福祉保健センター別館2階

2月26日(木) 4か月未満児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

福祉保健センター

時 間 9:30～11:00

●身体計測・個別相談(9:30～11:00)

2月24日(火) 広野会館

2月25日(水) 稲枝地区公民館

離 乳 中 期 相 談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日 時 2月19日(木) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 6～8か月児とその保護者
(集団指導)

赤 ち ゃ ん サ ロ ン

日 時 2月3日(火) 9:45～11:00

(受付は9:30～9:45)

場 所 福祉保健センター

対 象 4か月未満児とその保護者

内 容 身体計測と、子育てに関する情
報交換や、友達づくり



2 月 の 乳 幼 児 健 康 診 査

場 所 福祉保健センター

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	10日(火)	平成15年10月生	13:00 ～ 14:00
	17日(火)		
10 か 月 児	4日(水)	平成15年 4月 1日～17日生	
	18日(水)	4月 18日～30日生	
1歳6か月児	13日(金)	平成14年 8月 1日～15日生	
	20日(金)	8月 16日～31日生	
2歳6か月児	12日(木)	平成13年 8月 1日～14日生	13:30～ 14:00
	19日(木)	8月 15日～31日生	
3歳6か月児	9日(月)	平成12年 8月 1日～15日生	
	16日(月)	8月 16日～31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	25日(水)	平成15年10月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00
10 か 月 児	25日(水)	平成15年 4月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30～ 14:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

脳いきいき健やか健診

内 容 痴呆予防のための健康教室・相談、
頭と体の体操、脳の老化度テスト

日 時 1月27日(火) 13:30～16:30

場 所 旭森地区公民館

対 象 65歳以上の人

定 員 10人(予約制。先着順に受け付け、
定員になりしだい締め切ります。)

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

2月 3日(火) 老人福祉センター

2月 6日(金) 福祉保健センター

※痴呆相談(予約制)

2月10日(火) 北老人福祉センター

2月13日(金) 福祉保健センター

2月20日(金) 福祉保健センター

2月24日(火) 広野会館

2月25日(水) 稲枝地区公民館

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50)〈予約制〉

2月27日(金) 福祉保健センター

●歯科衛生士による相談

(9:30～11:30)〈予約制〉

2月26日(木) 福祉保健センター



動く図書館

たちばな号

巡回日程 [1月後半～2月前半] 市立図書館 ☎22-0649

FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1月 16日(金)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00
20日(火)	西 清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日 夏 ニ ュ ー タ ウ ン 第 2 期 集 会 所 前	13:30 14:20 15:10
21日(水)	開 出 今 町 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 部 開 出 今 第 2 団 地 (市 立 病 院 前)	13:20 14:10 15:00
23日(金)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校	11:00 13:20 14:10 15:00
24日(土)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 前	13:30 14:20 15:10
27日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 岡 町 東 光 寺 平 田 町 明 照 寺 前	13:15 14:00 14:50
28日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
29日(木)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
30日(金)	普 光 寺 町 公 民 館 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東 (旧 平 和 堂 稲 枝 店)	11:00 13:10 14:00 14:50
2月 3日(火)	宮 田 町 山 田 神 社 J A 鳥 居 本 支 店 鳥 居 本 高 根 団 地 小 野 こ ま ち 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
4日(水)	太 平 団 地 東 山 会 館 湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	13:20 14:10 15:00
5日(木)	葛 籠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ー ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
6日(金)	清 崎 町 ば ん ば 川 瀬 馬 場 町 J A 本 店 前 河 瀬 地 区 公 民 館	13:20 14:10 15:00
10日(火)	多 景 保 育 園 長 曾 根 彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
12日(木)	楡 公 民 館 昭 和 ア ル ミ 茂 賀 ハ イ ツ 広 野 会 館	13:30 14:20 15:10
13日(金)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小 泉 町 百 貨 卸 セ ン タ ー 駐 車 場 (東 側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(土)	農 協 福 満 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 オ ー ミ 緑 化 造 園	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図 書 館 休 館 日 1月19日(月)、22日(木)、26日(月)

1月後半～2月前半 2月 2日(月)～11日(火) (右欄参照)

図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿収集予定日 1月後半～2月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況や冬期の天候により、収集日は3日程度前後することがありますが、
ご了承ください。

1月

16日(金) 橋向、新、芹中、大橋、元岡、沼波、後三条(上)、西沼波(東部を除く)、東沼波、日夏、亀山地区、彦富

19日(月) 後三条(上)、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)、彦富

20日(火) 東沼波、大堀、日夏、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、稲部(稲部東・南稲部)、野良田

21日(水) 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)、稲部(稲部東・南稲部)、彦富(笹田団地)

22日(木) 河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部)、石寺(上石寺・下石寺)、彦富(笹田団地)

23日(金) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、亀山地区

26日(月) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区

27日(火) 古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区

28日(水) 高宮地区、河瀬地区

29日(木) 高宮地区、河瀬地区

30日(金) 小泉、高宮地区、河瀬地区

2月

2日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)

3日(火) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢)、西今(松田団地)

4日(水) 原(原町西団地)、西沼波(東部)、和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目

5日(木) 山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部)、銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む)、芹橋二丁目

6日(金) 幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北、三津

9日(月) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、長曾根南、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)

10日(火) 開出今団地(第1部)、後三条(下)、中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)

12日(木) 後三条(下)、佐和、大東、旭、船、元、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)

13日(金) 佐和、後三条(上)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林・中下)

特別整理期間 2月2日(月)～2月11日(火)

市立図書館では、毎年2月に「特別整理期間」を設けて、図書資料の点検整理を行っています。

今年も上の期間中、休館します。ので、利用される皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。(動く図書館たちばな号は運行します。)

休館中に本を返却される場合は、図書館玄関前のブックポストに入れてください。

図書館休館のお知らせ



お正月のテレビ番組

新春7市市長放談

1月1日(祝) 11:30~12:25
(再) 1月4日(日) 10:00~10:55

新春8市議長放談

1月1日(祝) 15:00~15:55
(再) 1月4日(日) 11:00~11:55

放送局 いずれもびわ湖放送

お正月のラジオ番組

初春に語る郷土の夢

1月1日(祝) 13:00~15:00
放送局 KBS滋賀

彦根市長 新春を語る

1月1日(祝) 10:00~
放送局 エフエムひこね
コミュニティ放送

「新成人のつどい」会場に
新成人へのメッセージを

1月11日(日)に、ひこね市文化プラザで「新成人のつどい」を開催します。新成人になる皆さんに、ご家族をはじめ市民の皆さんから祝福メッセージをお寄せください。

お寄せいただいたメッセージは、当日の会場で、ブロックごとに分けて展示します。

用紙は、模造紙より小さい紙なら、画用紙、コピー用紙など何でも結構です。イラストなども入った楽しいメッセージで、会場を飾ってください。

期限 1月9日(金)
ブロック

▼東ブロック 東中学校区・鳥居本中学校区

▼西ブロック 西中学校区・中央中学校区

▼中ブロック 彦根中学校区

▼南ブロック 南中学校区

▼稲枝ブロック 稲枝中学校区

受付 団教育委員会生涯学習課

「新成人のつどい」係 (〒5220001 尾末町1-38) FAX 20001

②3 6190番 E-mail:seijin

@mx.city.hikone.shiga.jp

各地区公民館でも受け付けます

※受付時に、どのブロックに掲示希望かお知らせください。

※メッセージは、返却しません
問い合わせ先 同課 ☎247971番

差別をなくし人権を尊ぶ
彦根市青年集会

部落差別をなくし、人権が尊ばれる明るい地域社会を築くため、地域の青年が一堂に会し、差別の現実から深く学び、自分の中に潜んでいる差別する心につくとも、人の痛みや喜びを共有できる人間関係をつくることを目的として開催します。

日時 2月1日(日)
午前9時45分~午後0時30分

場所 ひこね市文化プラザ メッセホール
テーマ 出会うなとわからない?

「部落差別」

内容 開会行事、意見発表、意見交流会など

※手話通訳、託児あります。

対象 市内に在住、在勤、在学の人

問い合わせ先 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局(団教育委員会人権教育課内) ☎247971番、FAX 239190番



今月の納税

市県民税(第4期)

2月2日(月)までに納めましょう

人口と世帯数

平成15年12月1日現在

人口	109,239人	(+57)
男	53,655人	(+10)
女	55,584人	(+47)
世帯数	39,267世帯	(+47)

()内は前月との比較



自身の作品の前に立つ寺村さん

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、団情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

寺村晴雄さん 芹川町

彦根のまちが南に向かって広がっていることは、もうだれもが認めるところです。最近、私は犬上川近辺が身近に感じられるようになりました。そして将来、この川が彦根の中心になるような気がしています。

長い間、絵を描いてきた私にとって、市街地の風景といえば、芹川以北のまち並みでした。しかし最近になって、犬上川以北を眺める風景があることに気づいたのです。金亀山と佐和山、そして遠くの伊吹山までが重なる見え、その手前で、彦根のまちは、緩やかな傾斜の上を、東山から鈴鹿の山へ向かって広がっています。このまったく新しい彦根の風景に、私は驚きと興奮を覚え、絵筆をとっていました。スケールの大きなこの風景を、いつか作品として完成させるつもりです。